

きたら

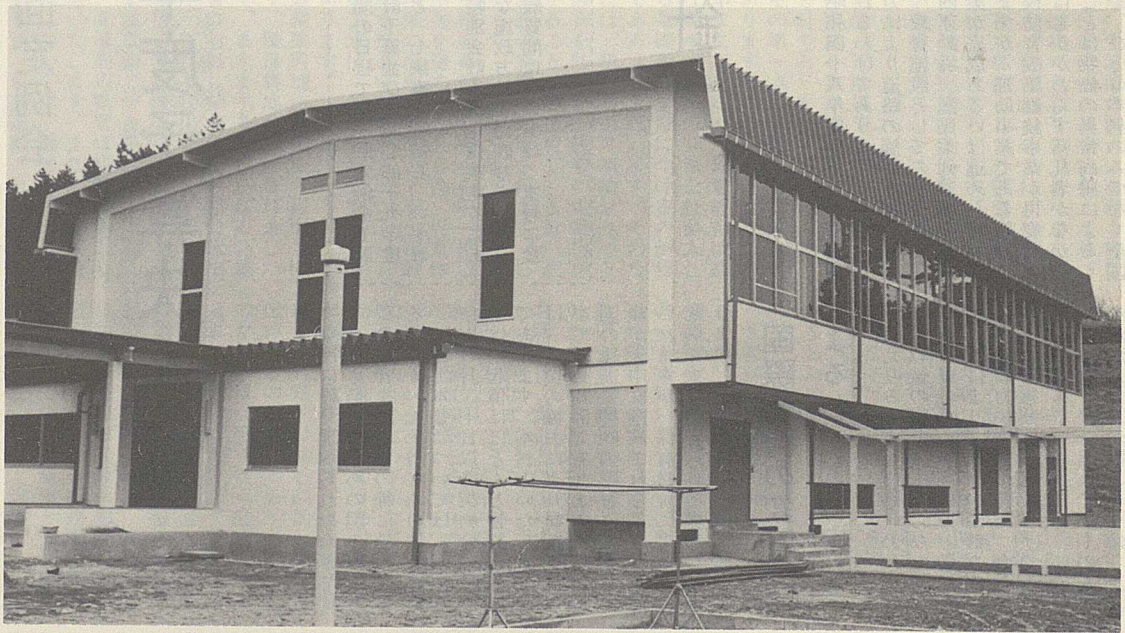
村の人口と世帯

昭和49年3月末日住民基本台帳調

前月比

世帯数	2,356	減 3
人口	11,057	減 90
男	5,426	減 39
女	5,631	減 51

昭和49年4月10日発行 №162号 ◆発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎ 02915-42,49,79



雨がふっても運動できるぞ 小貫小に屋体完成

教育施設の整備を図る村政の中で、また一つ新しい施設ができました。
写真の小貫小学校屋内運動場です。
九月より建築中でしたが、予定より少しおくれで、このほど完成しました。
霜どけでどんこんになることも、木枯しの吹く冬も、もう心配いりません。こんなりっぱな運動場ができました。
なんといってもこまるのが雨の日。運動がなによりも大好きな子どもたちにとって、こんなよい贈りものはありません。
伸び伸びと、思いきりはねまわれます。

今月の紙面

12	10	8	7	5	4	2	ページ
11	9	6				3	
北浦と川を清掃	芸術祭	49年度一般会計予算	49年度特別会計予算	予算提案説明	農業委員決まる	49年度予算決まる	議会定例会
					村長の施政方針		

北浦村議会第一回定例会

49年度予算決まる

北浦村議会は、三月七日より八日間の日程で第一回定例会を開議し、昭和四十九年度北浦村一般会計予算並びに昭和四十九年度北浦村国民健康保険特別会計予算など、七議案を審議し、いずれも原案どおり可決されました。

村長は、この一般会計予算並びに特別会計予算を提案するにあたり、提案説明を行ない、次のような施政方針を発表しました。

なお、議会最終日に行なわれた一般質問については、次号に登載する予定です。



村長 勢司 治雄

【施政方針】

昭和四十八年度もまもなく閉鎖されるわけでありますが、各位の協力により道路の舗装あるいは改良、教育施設としての小貫小学校屋内運動場、国民柔剣道場等計画事業が完成あるいは進められておりますが、補助事業である新築小学校防音改築事業が再度の入れ札にもかかわらず落札者がなかつたことは物価の異常高騰によるもので、ひとり本村のみでなく全国的傾向であります。したがって、

国際情勢の変転によるわが国の現状

かえりみますと、われわれ国民は、戦後の廃虚の中からひたすら国土復興のため、忍耐力と勤勉な国民性により、幾多の至難を克服し、経済力の増強に努め、今日の経済大国を世界に位置づけてまいりました。

これは、狭い国土で多くの人口をかかえるわが国としては、工業開発による付加価値により国益を

国内情勢の動向

こうしたエネルギー危機による物価の反動は、昨年七月頃より上昇がみられ、十二月頃にはピークに達し、なお現在においても不安定な要素を多分に含んでいる現状であります。しかもこれら原因は、エネルギー危機を背景とした企業の人為的行為による価格の高騰もあり、国民生活を脅かした事実を国会等で論議的のたされていくことが周知のとおりであります。

これが安定施策として、国民生活安定緊急措置法、石油需給適正化法の制定、生活関連物資の買い占め及び売り惜しみに対する緊急措置に関する法律の一部改正等に

国の施策から受ける村財政

この現われが、変則的インフレを助長し、日銀の数次にわたる公定歩合の引上げ、さらには預金準備率の引上げにもかかわらず、なお物価の鎮静がみられなかつたことが四十九年度国の予算において、物価の早急な安定を期するため、総需要抑制に最大限の努力を払いながら、国民生活の安定と福祉の

村への施策

もとより、地方自治の本旨は住民が健康で豊かな生活と、近隣社会における疎通と繁栄であろうかと思われまふ。そのためには、住民要望の最も強かつた道路整備事業に重点を置いてまいりました。これは物質文明にかかせない経済行為の手段として、生産資本であ

る車の導入が急速に伸び、生産、流通、生活圏の拡大に必要な施策で、住民自治の基本的考えに基づいて進めてきたものであります。しかも、財源については、村税、交付税を原資として外部資金の活用によるものであります。したがって、行政推進には依存財源の確保が事業拡大のかぎになるわけであります。これが確保については起債、補助優先事業を取り上げ、次の事業を重点施策として推進する方針であります。

その第一点は、教育施設の充実であります。

申すまでもなく、児童教育は静かな環境で、将来立派な社会人となる基礎教育を身につけるのが目的であろうかと思ひます。そのためには、現在の百里基地ジェット機騒音を防止し、教育の正常化をはかることが急務で、いきおい教育施設の整備が要求されます。したがって、昨年繰り延べられた新築小継続事業と、要小の第一期改築事業を進めるとともに、児童体力増強のため、津澄小プール建設事業を推進いたします。

第二点は、農業基盤の整備促進であります。

農業振興地域整備法の線引きにより、優良農地が確保されましたので、ますます多様化される農業経営に対処しながら、労働力流出に伴う省力多収化をめざし、今後世界第二の危機は食糧問題といわれまふなかで、食糧確保のために、北浦周辺県営は場整備事業を推進いたします。また、農道整備事業については、国補導入による基幹農道（農免道路）と一般農道舗装事業及び改良事業を三、〇四

三m施行いたします。

第三点は、村道改良事業であります。

本年度はさきに申し上げたとおり、舗装事業は、総需要抑制の見地から現在起債は期待されませんので、次期に備え、生活関連改良事業五、四三八mを施行いたします。なお、前々から用地関係で懸念になっておりました北高岡道については、関係者の協力がととのいましたので、請負工事を進める所在であります。

また、国補事業である舗装については、金屑道継続、基地周辺整備事業としての、北原線一、三〇〇mを実施いたします。なお、県道整備についても、大洋土浦線、島田、鉦田線が取りのこされておりますので、用地関係者の協力をお願いし、促進方について努力したいと存じます。

第四点として、住民の健康管理並びに福祉増進をはかります。

福祉は、「ゆりかごから墓場まで」ということわざがございますが、実に長い人生のうちには多くの試練がございいたします。これらの試練を、行政的に物心両面からお手伝いするのは福祉であります。そのためには、乳児から老人にいたるまでの健康管理として各種検診、予防対策事業の徹底、老人医療無料化の推進及び高額医療者の負担軽減、児童手当の増額、独居老人に対する家庭奉仕員の慰問指導、老人大学、心配ごと相談所の開設等により、住民の健康と福祉増進をはかりたいと存じます。

第五点として、消費者保護行政

への協力を進めます。

石油危機に伴うインフレによる生活関連物資の高騰は、国民生活に不安を与え、これが抑制については、政府も総力を結集していることは事実で、これが立法措置等により精意努力しているところがうかがわれます。

しかし、数少ない価格調査官では、全国的行政指導は困難であるため、権限の一部が都道府県知事に委任されましたので、物資の売り惜しみあるいは異常価格による販売がなされている場合は、情報の提供等により、これら行政を一層効果あらしめるよう協力し、住民が安心して適正な取引ができればよいと存じます。

第六点として、内部事務管理の充実をはかります。

ここ数年の順調な経済成長により、村事業も各位の協力と職員の方々の努力により整備されてきたところでありますが、これら事業に対する事務処理は、少ない職員で行なわれているため、必ずしも適正に処理されたとはいえない点も見受けられます。これは、事業先取りによる遅れによるもので、公共事業抑制による事業縮小を機会に事務経過を見直しすることが必要でありますので、職員の研修等により資質の向上をはかることと、これら適正な処理により今後に備えたいと存じます。

以上申し上げましたことは、本年度の行政推進のための重点施策でありまふが、かつてみえなかつた異常経済の中で行政を推進するには、住民相互の理解と協力により

この試練を打開せざるを得ません。しかし、総需要抑制の効果が現われ、経済が安定し、正常化されたときは、景気刺激の国政がとられることは通例であります。

そのためには、経済情勢の推移に対処できる弾力性ある財政の運営が必要であります。そうしたこともふまえながら村政を進めてまいりたいと存じますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

善意

〇むさしの4Hクラブ（会長 前川俊雄さん）のみなさんが、廃品回収による売上金一万五千円を、こまづいてる人にあけてくださいと、村社会福祉協議会へ委託されました。

〇北高岡の石橋陽子さんは、要小へぞうきん六百枚を贈られました。さつそく要小で利用されたいと村内各小中学校へも配られました。

定例会で可決された議案

- 議案第10号 北浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について 健康保険法等の一部を改正する法律で、分べん費支給の引き上げ及び高額療養費支給制度が発足したことにより、村国保条例もその一部が次のように改正されました。助産費が一件につき、一万円が二万円に引き上げられました。(四月一日から実施)
- 議案第11号 北浦村母子健康センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 諸物価の値上がり等を勘案し、母子健康センターの入所料等が次のように引き上げられます。(四月一日から実施)
- 議案第12号 北浦村手数料徴収条例の一部を改正する条例について 諸物価の値上がりにより、戸籍事項や各種証明等の手数料が、五十円から七十円に引き上げられます。なお、国民年金法、農業者年金法、厚生年金保険法に係る受給権者の戸籍事項に関する証明手数料は無料になります。(いずれも四月一日から実施)
- 議案第13号 北浦村職員定数条例の一部を改正する条例について 土地改良事務の充実をはかるため、二名の定数増員を行います。
- 議案第14号 北浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 行方郡特別職報酬等審議会答申により、村議会議員の報酬が改正されたことにより、これらの均衡をはかるため、特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償を約二十%引き上げました。(四月一日から実施)
- 議案第15号 昭和49年度北浦村一般会計予算について 昭和49年度北浦村国民健康保険特別会計予算について、次のべーじからその概要をあげました。
- 議案第16号 昭和49年度北浦村国民健康保険特別会計予算について

農業委員決まる

新北浦村農業委員会委員(第八期)が次のように決まりました。			農業委員会委員		
氏名	住所	経験	氏名	住所	経験
堀原 幸雄	宮本	一期	石橋 喜久雄	南高岡	二期
森 行	二期		高柳 文平	二期	
加納 卯一	二期		近藤 守吉	二期	
下河辺 繁昌	二期		斎藤 三義	二期	
白藤 信吉	二期		根本 吉小	二期	
仲居 広忠	二期		小貫 再一期		
茂木 昭一	二期		河野 藤一	二期	
大野 松三	二期		成田 徳夫	二期	
石橋 興喜	二期		石橋 興喜	二期	

49年度米の生産調整

今年目標四〇九トン

補助金は転作のみ、休耕奨励補助金は廃止

昭和四十五年以来実施されてきたこの生産調整で、ほぼ需給の均衡が保たれてきましたが、まだ米の生産量が過剰気味です。四十九年においても、稲作転作による生産調整が実施されることになりました。

今年の北浦村の稲作転換目標量は、四〇九(約九七ヘクタール)です。これは前年の生産調整目標六四一(約六四)にあり、四十八年の北浦村の転作実績面積の九二ヘクタールに近いものです。実施にあたっては、休耕地に転作する休耕奨励補助金の交付が無くなり、生産調整は、転作だけが対象になって行なわれます。またこの廃止に関連して、畑作水稲に関する特例措置も廃止されます。それに、昭和四十五年十二月一日以降に造成された養魚池又は農業生産施設の敷地については、昭和五十年まで稲作転換奨励補助金(十アルル当たり平均三万五千円)の交付対象となること。寄託休耕等奨励補助金(四十九年度からは、普通転作等奨励補助金)の交付対象である養魚池については、農地転用に該当しないものも対象となることなどが、主な改正になっています。

転作をした場合には、次の転作奨励補助金が交付されます。

普通転作等奨励補助金(養魚池、生産敷地を含む)・農地保有合理化法人貸付奨励補助金については、十アルル当たり平均三万五千円、特別転作奨励補助金(永年作物、集団転作)については、十アルル当たり平均四万四千元が交付されます。また、稲作転換目標数量の八〇%以上の転作を行った場合は、目標の一二〇%までの実施数量につき一kg当たり九円五十銭の稲作転換協力特別交付金が交付されます。

なおこの稲作転換予定面積の申し出は、班長さんを通して四月十五日までに提出していただきます。直接役場産業課の方へお願いいたします。

提案説明より

【歳入について】

村税については、地方税の改正が予定され、個人住民税の課税最低限の引上げ、小規模住宅用地等にかかる固定資産税の負担軽減がはかられる反面、住民税の法人税割が引上げられますが、零細企業の多い本村ではあまり期待できません。新築家屋の増加と昨年立法化された特別土地保有税の収入により、減税措置分を相殺しても増収が期待され、前年比一二・三%増の八四、五五九千円を計上しました。

村民の税負担は、たばこ消費税、電気ガス税など間接税を除いて、直接税は一世帯当り二六、五九二円、前年と比べると二、七九四円の増になり、一人当たりは二、五、六二七円で、前年と比較しますと六二三元の増となります。

地方譲与税の自動車重量税については、税額が引き上げられることは確定ですが、その容体がは握できませんので、前年同様、八、〇〇〇千円見込みです。

自動車取得税交付金については、四十九、五十年のみ課税標準が百分の五に改正されますが、異常経済のもとで、マイカーの車更新は期待薄と思われるので、これも昨年同様九、〇〇〇千円見込みです。

地方交付税については、国の伸び率は前年当初比一七・四%でありますが、交付額算定の基礎とな

【歳出について】

(目的別)

■議会費

自己研修のための図書整備並びに、広域交流による鹿行二郡共同研修、会議運営のための費用で、前年比二七・二%増の二六、七〇一千元です。

■総務費

管理運営費用が大部分を占め、文書集中管理、文書発送、文書広報、財産管理、徴税のための経費、今年本県で行なわれる第二九回国民体育大会、旗、炬火リレー推進費用、住民基本権擁護に伴う戸籍事務、本年度執行される参議院議員、県議会議員選挙、各種統計、財政執行監査費用等、第三次村振興計画策定費のための審議会経費並びに、交通事故防止対策事業としての反射鏡の設置費用などで、前年当初比二五%増の一、二、二八七千円を計上しました。

■民生費

老人医療無料化推進事業と、児童福祉のための児童手当経費が主で、これらは国県村の三者による経費負担で行なわれ、福祉の重点を占めるものです。その他国民年金事務、老人健康診査、戦没者慰霊祭費用と、今日の地域発展の基礎造りをされた老人に対する感謝

■衛生費

住民健康管理に必要な予防対策により、疾病の早期発見による措置促進をはかるための経費で、法定伝染病としての結核検診、ジフテリア、種痘、インフルエンザの予防接種、四十歳以上対象の循環器予防対策、成人病の中でも最も危険の多いとされている胃、婦人ガンの検診の実施、生活環境衛生対策策定の実施、生活環境衛生事業としての、か、はえ等病原菌媒体の撲滅のための駆除薬品の一部補助、広域行政としてのごみ処理事業、不燃物処理に伴うごみ捨場の増設措置、母子保健衛生のための母親学級、乳幼児の検診、新婚学級の開催による適切な措置指導と助産事業等で、前年当初比、二四・八%増の三三、〇五二千円です。

■農林水産業費

農業委員会としての農地等紛争処理、他産業へ転換離農者に対する農地の適正化あつ旋等を含めた運営費用、農業振興の基本である土壌づくり、優良種子の更新普及、

農業後継者に対する青年経営育成資金の利子補給、水稲農業空中散布による病害虫の防除と、農作物噴霧防除のための野そ駆除事業の実施、奨励してきました梅、栗など果樹管理講習会の開催、本年あらに計画した「しょうが」の露地栽培による種子補給から促成栽培まで一連の生産性向上のための高効率集約育成事業。

家畜奨励のための、村家畜衛生指導協会育成による豚コレラ予防注射等防疫事業、乳牛の結核、ブルセラ病検査による事故防止及び肥育牛飼育奨励のための共助会の開催。

農業基盤整備促進のための、北浦周辺は場整備事業調査設計、基幹農道(農免道路)、平須賀地区農道等舗装事業二、四八〇mと本宿線五六三mの改良事業の施行。

園圃都市建設最終年次における生活環境整備事業としての成田、帆津倉線舗装四五六m、手配線の改良七五〇mの実施。

地籍調査事業としての両宿、内宿、成田地区の一筆調査及び次木地区証証事務の実施。

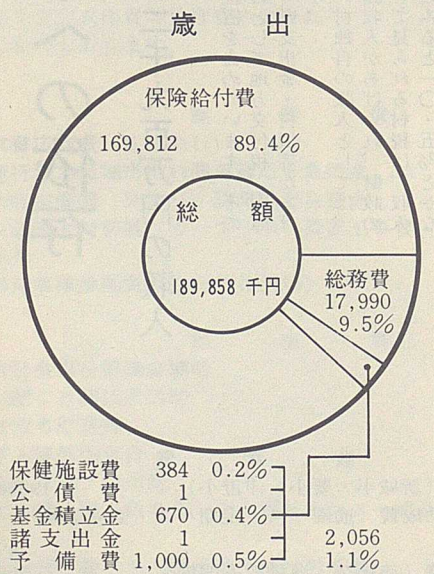
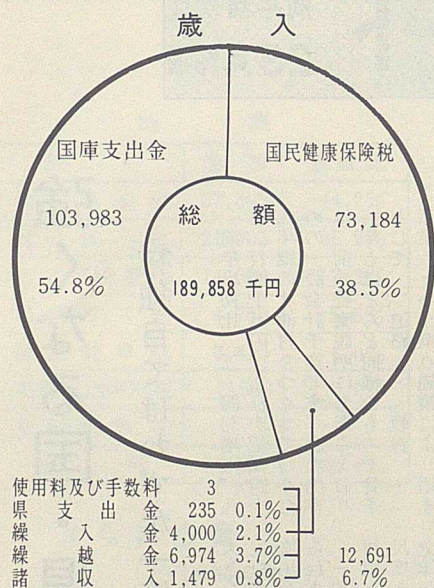
林業振興事業としての、しいたけ栽培奨励のための振興資金貸付による原木の確保、施設の充実に伴う生産性の向上、林道開設事業としての次木長久保線四四〇mの施行。

水産業振興事業としての、魚族増殖のためのえび巣の新設、改築、ワカサギ人口ふ化による放流、及び鯉いけす奨励事業の助成による推進、前年度異常気象による鯉へい死に伴うばつ気施設設置による利子補給など、農林水産業費は、前年当初比一八・九%増の一〇七、

国民健康保険

医療費値上げ・給付内容の向上・受診回数の増加などによる

保険給付費と保険税のアップ



別 表		(円)
区 分	診 療 費	保険税調定額
一世帯当り	116,292	36,998
一人当り	25,926	8,248

提案説明より

昭和四十九年度特別会計国民健康保険事業

この事業も、社会保障制度の前進により福祉の充実が進められています。

本年度は、健康保険法が改正され国、県の指導により助産費の支給額を一件当り一万円増額し二万円に四月一日より改正するとともに、被保険者が重病の際多額の費用を負担しますが、これを解消するため高額療養費制度を取り入れる七月一日から実施いたします。

また、最近における物価高騰により、この二月から医療費が一九％アップされたことから、昨年一月から実施されております老人医療無料化による医療費の増は、高齢者を最も多くかかえる国保財政にあってはその影響は大きく、保険給付費の大きな増加となり保険税

提
案
説
明
よ
り

昭和四十九年度特別会計国民健康保険事業

の増徴は避けられない現状です。もちろん大きな福祉の増進の対価として、受益者となる被保険者の費用負担は当然ですが、幸い本村としては当面の財政状況からみて、昨年に引き続き郡内でも低い税負担で運営できる見通しがつきましたので、歳入歳出それぞれ一八九、八五八千円を計上しました。

主な内容

昭和四十九年度北浦村国民健康保険特別会計予算は、前年当 compared 比三三・六％増の一億八千九百八十五万八千円です。

歳入の主なもの、五四・八％の一〇三、九八三千元を占める国庫支出金と、皆さんから納付していただく三八・五％、七三、一八三、四千元の国民健康保険税がほとんど

どで、残り六・七%、一二、六九
一千円が前年度よりの繰越金等で
す。税負担については別表のと
りですが、歳出で見るように、保
険給付費が大幅な増加を示して
おられ、被保険者の負担増がさ
げられなくなつて、前年当初より
四%の増となつています。

歳出の主なもの、管理費として
総務費 九・五% 一七、九九
%、千円と、保健施設費等の一・一
%、二〇、五六千円、それによ
ほとんどである保険給付費の八
九・四%、一六九、八二千円とな
つています。保険給付費は、疾病
に係る医療費が主でその医療費の
値上りや、受診率の増加などに伴
い、前年当初比三四・七%と大き
く伸びを示しています。

この保険給付費の内容は次のよう
になつています。

○療養諸費 一六三、三八四
○高額療養費 二、三〇二

○助産費	一三八件	二、七六〇千円
○葬祭費	九六件	四八〇千円
○育児手当金	一三八件	四一四千円
○妊産婦医療手当金	四七二千円	
このほか、次のような事業を行ないます。		
○寄生虫検査（第二次々）	山田、両宿、内宿、成田、三和	
長野江、次木地区住民の寄生虫検査と無料による集団駆虫を実施し		
被保険者の保持増進を図るものとす。		
○食生活改善		
食生活改善推進員により、婦人会、若妻会等にはたらきかけ、食生活の改善を推進します。またキッチンカーにより料理教室を開催し、栄養学を中心とした衛生教育等を行ないます。		

■商工費

商工会育成のための経費で、本年も前年に引き続き、商工会館建設助成と、北浦つり船組合への助成により、北浦観光紹介への費用で三、九四五千円を計上しました。

■土木費

さきに施政方針にあつたような事情により、起債が皆無の状況です。このため、道路整備については改良事業を主として進めます。

未改良道路にしては、維持補修のための碎石を三、〇〇〇m購入し保全にあたります。

道路舗装、新設、改良事業は、長野江ノ野友線、富士下道、新橋支庫道、小貫、鉦田道、逆川道、北高岡道等改良で五、四三八m、舗装については、国補金屑線の継続、基地周辺整備事業としての北原線一、三〇〇mをそれぞれ施行します。

また、教職員住宅については、管理のための経費でこれら合せ、前年当初比二三・一%減の九七、二二四千円であります。

■ 消防費

消防基準力を上回る施設を保有
しています。防火の万全を期す
ため老朽化ポンプの更新を年々
はかっており、本年度は南高岡の
搬動力ポンプの更新をはかりま

また、隔年行なっています班長以上の東京消防庁出初式見学費で四・二％増の九、二九三千円です

教育費

本年度の最重要施策で、良い環境での教育正常化をはかるための防音改築事業と、ブル建設事業が大きな比重を占めます。

教育委員会、事務局費等は、教育行政運営のための経費です。

は、教科研究会の開催により先生方の資質の向上をはかり、昨年同様進めてまいります。なお、児童生徒の健康管理のための寄生虫、ぎょう虫、血液、尿検査の実施、建設事業としての新城小学校、要小学校の防音改築事業、津澄小学校プール建設事業、要小学校造成事業、中学校屋内運動場床張替え等で二〇〇〇、二一〇千円を要します。

幼稚園については、小貴幼稚園の運営費、三育幼稚園園児バス輸送のための経費を計上しました。

社会教育については、青年団、婦人会の育成、婦人を対象とした生活マナーを身につけるための生花、茶道、作法、料理教室の開設、婦人学級、家庭学級の開催により時代にそった教養を高めるとともに、青年に交わるは、国内研修助成により地域交流をはかり教養享受の機会をあたえます。

その他、体力向上のためのママさんバレーボール、お父さんソフトボール大会の開催、野外研修のためのキャンプ、スキー教室も開設します。

■災害復旧費

また、給食センターも五年目を迎え、児童、生徒に対する給食の体向上に及ぼした効果は大きいものがあります。しかし、物資の高騰により必要なカロリーを確保することが困難でありますので、給食委員会の審議に基づき、四月一日から児童、生徒四〇〇円をアップせざるを得ない状況です。予算措置については、今後の補正により計上いたします。特に本年度は、教育施設整備重点のため、前年当初比五四・八%増の三一一、七二千円です。

■ 公債費

財政力のない本村として、当然地方債の活用は住民福祉の施設整備にかかすことができませんので、年々増加するのは必然です。本年度の公債費は、総予算に対し五・三％の比重で、当分財政に対する硬直化をきたすようなことはないと思われまゝ。前年当初比九・〇％増の四二、五四四千円です。

■ 予備費

予算に不足を生じた場合使用できるよう、最少経費として、前年同様二、〇〇〇千円を計上しました。

●人件費

またこれを性質別予算内容で見ると次のようになります。

昨年人事院勧告がなされ、職員は国家公務員に準じ給与が改定されたことと、郡特別職報酬審議会においての答申にもとづき、常勤特別職、議会議員等給料、報酬の改正、これに伴う非常勤特別職報酬の前年度報酬の二〇％アップ等によつて六六、一三一千円増額となります。財政規模から二九・七％、前年当初比三八・四％増の二三八、二七四千円です。

●物件費等

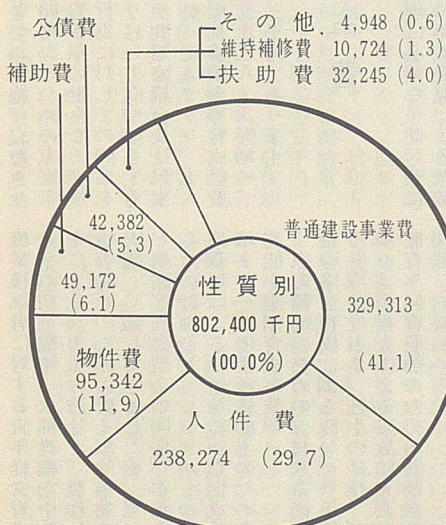
管理運営のための費用、学校費、繕、道路保全用原材料、老人医療無料化及び児童手当等の扶助、各種事業推進のための負担金並びに奨励事業補助、及び起債償還金等

●投資的經費

● 投資的経費

さきに目的別で説明した事業で交通安全施設としての反射鏡の設置、農林振興のための農道舗装、改良事業、北浦周辺は場整備事業の調査設計、及び成田集落田園都市環境整備事業としての道路舗装改良、地籍調査事業と林道開設事業、社会資本整備のための村道改良並びに国補舗装事業に加え、教育関係としての新域小学校第二期要小学校第一期工事及び津澄小学校プール建設事業、防火用貯水槽設置事業等で、財政規模からみて四一・一%、前年当初比三〇・二%増の三二九、三一三千元です。

性質別歲出



「農業基盤整備」「道路」

北浦周辺県営ほ場整備・農道整備 3,043m 改良を中心に 5,438m

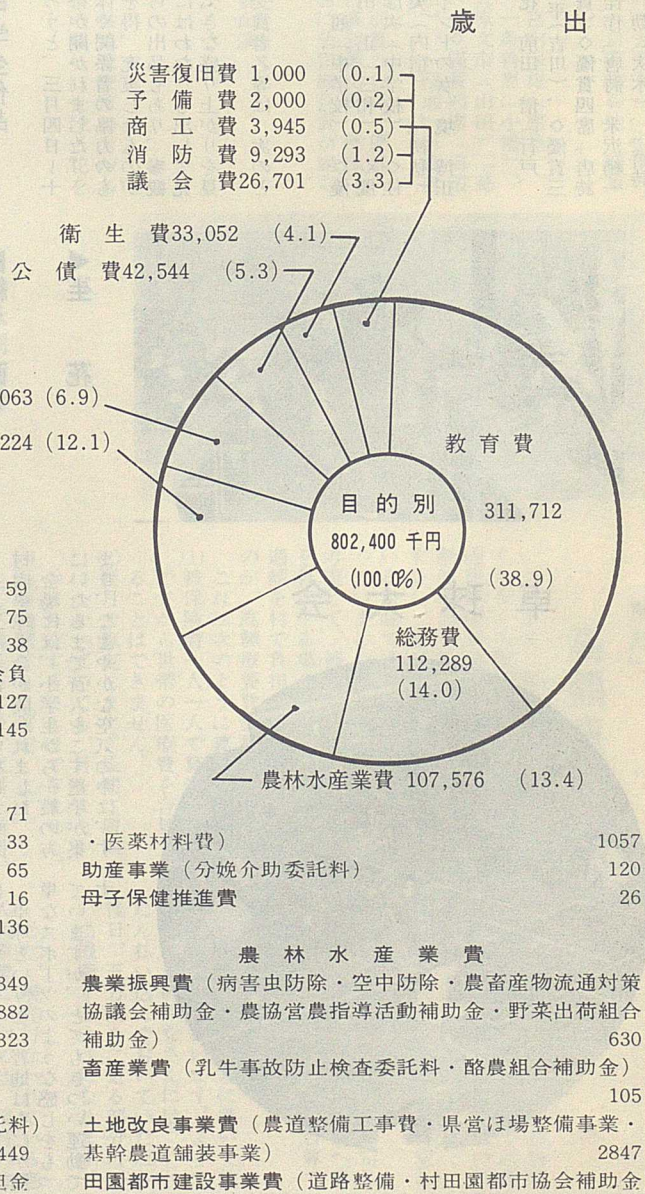
昭和49年度が **8億2百**

別 表		
科 目	金 額	構成比
固定資産税	37,393	44.2%
村 民 税	21,900	25.9%
たばこ消費税	14,600	17.3%
電気ガス税	4,750	5.6%
軽自動車税	3,415	4.0%
特別土地保有税	2,500	3.0%
木材引取税	1	
合 計	84,559	100.0%

主な事業費

(万円未満切捨て)
事業費とそれに類するものの抜
粋です。人件費等管理費の含まれ
てのもあります。

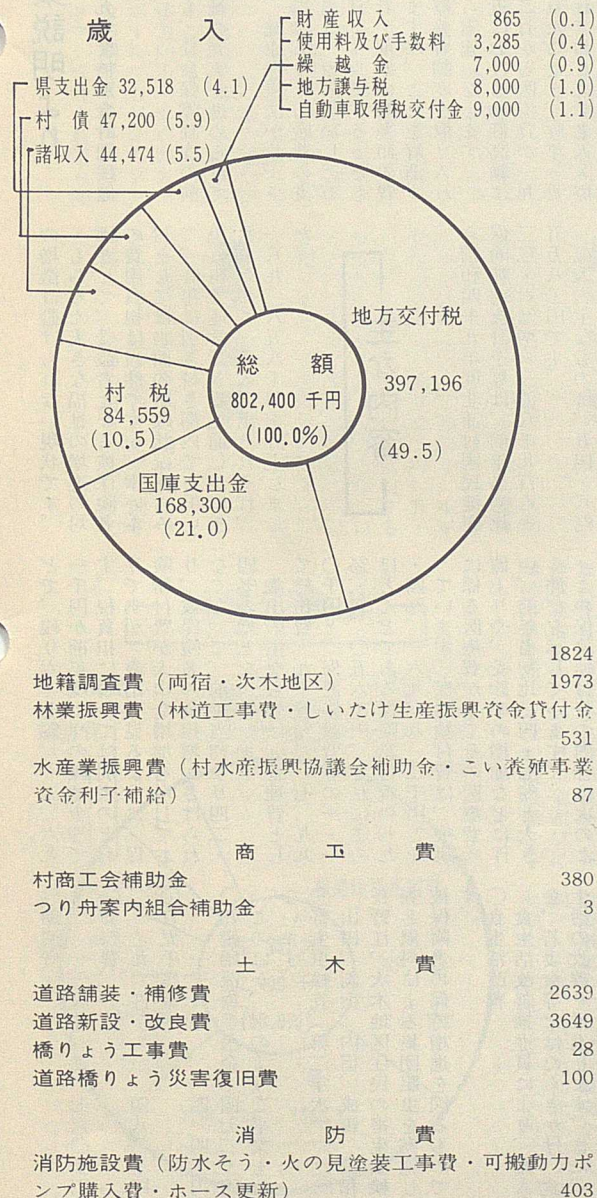
総 務 費	
文書広報費 (広報発行)	59
鹿行地方広域市町村圏事務組合負担金	75
防犯対策費 (防犯灯・防犯協会負担金)	38
交通安全対策費 (カーブミラー設置工事費・安全協会負担金)	127
国体事業推進費 (集団演技出場)	145
民 生 費	
村社会福祉協議会補助	71
心配ごと相談所補助	33
戦没者慰霊費	65
老人健康診査費	16
老人クラブ助成費	136
老人福祉費 (敬老会・老人福祉センター組合分賦金)	349
医療福祉費 (老人医療費・福祉医療費)	1882
児童措置費 (児童手当)	1323
衛 生 費	
予防費 (結核予防・予防接種・循環器予防・検診委託料)	449
環境衛生費 (ごみ収集運搬委託料・ごみ処理組合負担金)	



「教育施設」を柱に

新城小継続・要小第1期・津澄小プール

40万円でスタート 前年当初比 23.4%増



前年当初比二三・四%増の、八億二百四十万円。これが昭和四十九年度の北浦村をつくっていくための一般会計予算です。歳出内容は、前の提案説明にもあるとおり、前年とほとんど同様なものを骨子として、「道路」・「教育」・「産業」という重点施策により組まれています。しかしその収入財源についてふれてみますと、国や県から入ってくる財源が、総額の八〇%以上と

大きな位置を占めています。その主なものとして地方交付税、国庫支出金・県支出金・村債等があげられます。一方、村独自の収入としては、村税と諸収入があげられ、財政の尺度として見られる村税は、収入全体からみると一〇・五%とかなり低い数字を示しており、村の財政の乏しさをあらわしています。この内訳は別表のとおりです。

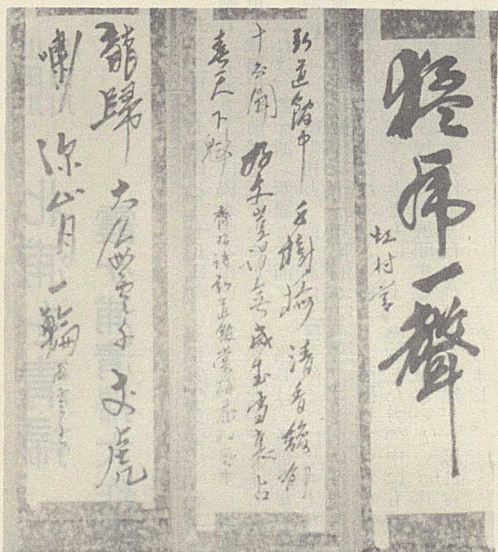
強くなる国・県への依存

村独自ではわずか一億二千九百万円の収入

教 育 費	
学校建設費 (新城小・要小・津澄小)	19968
三育幼稚園助成費 (通園バス・定期バス・園児補助)	436
公民館事業費 (芸術祭・各種教室開催)	365
保健体育費 (村体育協会補助・バレー等大会開催出場費・備品購入費)	58
学校給食費 (給食材料費・冷凍冷蔵庫霜取装置取付工事・備品購入・牛乳輸送負担金・水質保菌検査手数料)	3135
要小自転車置場移転工事費	20

第一回北浦

小中学生から一般の参加・



書道

※なおこの芸術祭開催中に、盆栽愛好家の方が名品を陳列されていた、この催しに一段と花をそえてくれました。

東山甲治(山田)、「唐詩」大原文市(山田)、「唐詩」横瀬喜則(山田)、「白雲幽石抱」岡里千春(山田) 写真十八点

●優賞一席「かたつむり」宮内保雄(繁昌)、「優賞二席」海藻を採る「一条善恵(小幡)」、「優賞三席」無量寿寺「大原文市(山田)」、「草の随想」斎藤勝利(山田)、「優賞四席」海辺のしごと「斎藤勝利(山田)」、「団地」石橋直三(北高岡)

●以上三部門にこのほか特別賞として、優賞一席に村長賞、優賞二席に村議会議長賞、優賞三席に村教育長賞、優賞四席に公民館長賞が贈られました。

いけばな六十七点

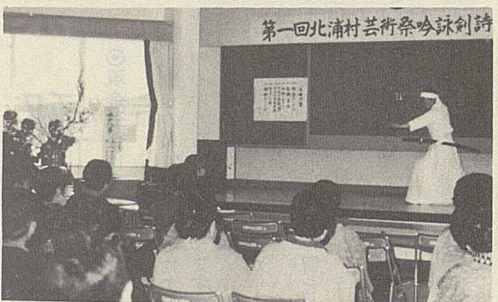
■吟詠剣詩舞大会 五十三名出演

■小、中学校の部

絵画一百五十五点

習字九十七点

写真七点



吟詠剣詩舞

写真



1. 国民健康保険に加入している方は、四月から次の二種類の書類を医療機関の窓口へ提出して受診してください。
- (1) 保険証
- (2) 老人受給者証
2. 国民健康保険以外の保険に加入している方は、今までどおり次の三種類の書類を医療機関の窓口へ提出して受診してください。

老人医療費の受給方法がわかります

- (3) 国民健康保険に加入している方は、四月から次の二種類の書類を医療機関の窓口へ提出して受診してください。
- (1) 保険証
- (2) 老人受給者証
- (3) 老人医療費請求書
- (4) 国民健康保険受給者証、国民健康保険費請求書を医療機関の窓口へ提出してください。

○その他おわかりにならないことは、役場住民課福祉係へおたずねください。

「解説」

高額療養費支給制度

これまで、医療費の給付は、いくらか多くの医療費がかかっても、国民健康保険では、その費用の三分割が自己負担となっていました。ですから、重病患者などをかかえている家庭では、かなりの負担となっていました。このようなことを考慮して、被保険者が三万円以上を負担する場合において、その超過額を村で負担しようというものが、高額療養費支給制度です。

これは次のように算定されます。

- (1) 被保険者一人一人で算定します。ですから世帯の医療費を合算することはありません。
- (2) 月単位で算定します。長期に病気がかかっている、月をまたがって算定することはできません。
- (3) 医療機関ごとに算定します。しかし、病院などで、内科と歯科、総合病院での各診療科ごとの療養については、それぞれ別個に算定します。

ただし、現在行なわれている老人医療費については、現行のまま現物給付として扱われます。

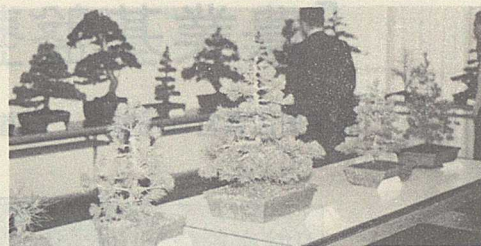
算定方法

- (4) 入院と入院外はそれぞれ算定します。
- (5) 保険者(町や村)ごとに算定します。ですから他の市町村へ移っても、前の町村の分は合算できません。
- (6) 被保険者からの請求に基づいて償還払いとして扱います。よって被保険者のみなさんには、いったん払い込んでおいていただき、後日、三万円をこえる部分について償還するようになります。

村芸術祭

各部門盛況におわる

盆裁



小中学生作品



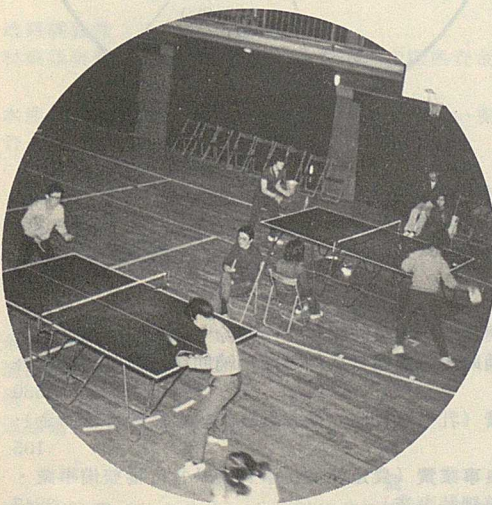
絵画



生花



卓球大会



三月三日、津澄小学校において、村内卓球大会が開かれました。会場には、小学生から一般の方々にいたるまで百人をこす選手が集まっていますが、とてもきつい運動です。

剣道大会



三月九日、北浦中学校に三十人の剣士をむかえて行なわれた剣道大会は、団体戦で、北浦対玉造で試合が行なわれ、五対〇の結果玉造が勝利しました。

現在中学校の前には、国民柔剣道場の建設工事が進められており、完成とともに今後の活躍が待たれます。

山田川・
武田川

北浦を清掃

霞ヶ浦清掃大作戦

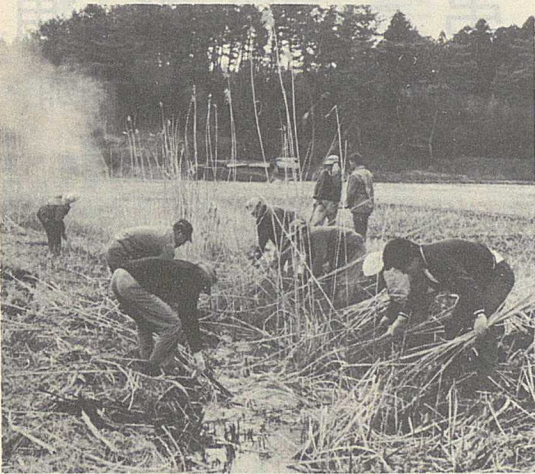
去る三月二十四日と二十五日の両日、北浦とこれに流水する山田川と武田川の清掃を行いました。これは、霞ヶ浦（西浦と北浦）沿岸二十一の市町村と、霞ヶ浦に流入する河川関係二十三市町村が一体となつて、よこれのひどい霞ヶ浦をきれいにするともに、よごさない一大住民運動を展開するため、霞ヶ浦清掃大作戦を行なったものです。

河川には、マルチングなどに使用したビニール、野菜のくず、空ビンなどのゴミでいっぱいです。また、草を刈って家畜に与えることも少なくなり、そここに、雑草が茂っています。川幅もだんだん狭くなってきました。

当日は、各部落単位（一部の地区を除く）にビニール袋をもちよつて、ゴミをひろつたり雑草を刈つて清掃していただきました。

参加した方の中にも、なるほどこれはひどいという声もきかれ、大事な自然が、忘れられている感じがしました。

自然は私達みんなのもので、河川や道路の排水路などにゴミを流さないで、一日も早く、きれいな川や湖を取りもどしましょう。



(小貫で)

▲川を掃除する人たち

郵便局だより

◎現金送金は手軽な現金書留で

遠くの人にお金を送金するにはいろいろな方法がありますが、安価で確実にしかも受取人の手もとに直接届く「現金書留がいちばん手軽で便利」です。

現金送金には現金書留をご利用ください。

◎大事なものの郵送は必ず書留で

現金のほか、貴金属や貴重品を送る場合には必ず書留にしてください。

◎転居の前に郵便局へもぜひ転居届を

書留にすると、引受から配達まで記録をしながら送りますので確実に送付されるほか、万一、郵送途中において亡失したり、き損した場合には、申し出のあった損害要償額の範囲内で賠償されます。

◎書留にしなければ送れないものがあります。

転居される場合は旧住所の郵便局に転居届を出してください。転居届が出されてから一年間は新しい住所へ転送されます。

なお、書留郵便物や小包は転送料が必要になりますから、友人や知人、お得意先へなるべく早く知らせるであってください。

郵便法の中には、郵便で送る場合は必ず書留にしなければならぬものが定められております。

つまり、現金のほか、金、銀、ダイヤモンド又は真珠などの貴金属やその加工品です。

これらのものを書留扱にせず普通郵便で送った場合は、差出人へ返されるうえに、書留料の二倍の料金を徴収されますからご注意ください。

「春の防犯運動」

4月16日～5月10日

春の行楽期・農繁期に入り、空巣や青少年の非行などが増加する傾向にあります。

そこで、これらの事件の未然防止をはかり、明るい地域社会をつ

くるため県防犯協会・警察、又村などの地域住民が一体となって、「春の防犯運動」を展開します。

みんなで目をひからせ、防犯につとめましょう。

毎月第3日曜日は 家庭の日

進級・進学したお子さんは、新しい環境のもとで緊張の連続です。忙がしいシーズンですが、お茶でも飲みながら話を聞いてあげて、緊張感をほぐしてあげましょう。

四月の人事異動

() は旧職

■新採

近藤 芳子 (総務課)
斎藤 栄子 (保健衛生課)
古渡 栄次 (産業課)

■異動

細内 好一 (産業課)

■異

教育委員会
河野 豊 (建設課)

建設課
真家 昇一 (教育委員会)

教育委員会
堀 孝一 (総務課)

■退職

小沢 節子 (総務課)
細内 初江 (教育委員会)